

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	取締役アクア事業本部長 宮内 大介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	35,152	37,297	74,593
経常利益(百万円)	3,270	4,197	7,002
四半期(当期)純利益(百万円)	1,742	2,781	3,577
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,618	2,663	3,189
純資産額(百万円)	81,830	84,582	82,629
総資産額(百万円)	98,279	102,622	102,627
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	45.34	72.36	93.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	72.34	-
自己資本比率(%)	83.2	82.4	80.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,295	1,065	6,167
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,056	1,788	807
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	759	770	1,532
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,518	13,952	14,317

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.84	40.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 第54期第2四半期連結累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)のわが国経済は、東日本大震災後の復興を背景に、企業の設備投資が緩やかに持ち直してまいりましたが、生産や輸出、個人消費などは円高や欧州金融危機、世界経済減速の影響などを受けて停滞するなど、景気は依然として不安定な状態で推移しました。

このような状況の中でミウラグループは、コーポレート・ステートメント「熱・水・環境のベストパートナー」の下、「お客様最優先・安全最優先」企業として、お客様の抱えられている問題解決のため、「ワク沸クミウラ」をキーワードとして、省エネルギー、省電力、環境負荷低減などに貢献する商品やシステムをグローバルに提案し、業績の拡大に努めてまいりました。

また、グローバル企業として事業成長を一層早めるため、アジア圏や北中南米圏、欧州地域を中心に、現地法人設立や新たな拠点展開など、生産、販売、メンテナンス体制の再構築を進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、海外での貫流ボイラーや国内での排熱回収ボイラー、冷熱機器が大幅に増加し、メンテナンスも好調に推移したことに加え、シンガポールの現地法人MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びインドネシアの現地法人PT. MIURA INDONESIAを連結の範囲に含めたことにより、売上高は372億9千7百万円と前年同四半期(351億5千2百万円)と比べ6.1%増となり、過去最高を達成しました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は36億2千6百万円と前年同四半期(28億6千6百万円)と比べ26.5%増、経常利益は41億9千7百万円と前年同四半期(32億7千万円)と比べ28.3%増、四半期純利益は27億8千1百万円と前年同四半期(17億4千2百万円)と比べ59.6%増となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、国内では、省エネルギー、省電力、二酸化炭素排出抑制を実現する高効率のガス焚き小型ボイラーやM I (多缶設置)システム、蒸気駆動エアコンプレッサを中心にソリューション営業を展開しましたが、設備投資意欲減退の影響を受けて、減収となりました。海外では、大容量ボイラーや省エネルギーシステムなどを積極的に提案したことにより、化学、食品業界向けなどが伸長し、増収となりました。水処理装置は、ろ過装置や純水装置などが好調に推移したことにより、増収となりました。また、ボイラー用薬品も前年同四半期を上回る水準となりました。

この結果、当事業の売上高は172億5千2百万円と前年同四半期(166億7千4百万円)と比べ3.5%増となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーは、船用補助ボイラーが低調に推移しましたが、自家発電装置の需要拡大に伴い排熱回収ボイラーが大幅に増加し、熱媒ボイラーも好調に推移したことにより、増収となりました。冷熱機器は、蒸気滅菌装置や医療用の減圧沸騰式洗浄器が伸長し、食品用の真空解凍装置やレトルト殺菌機も増加したことにより、増収となりました。環境事業は、ダイオキシン類の分析数などが増加したことにより、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は68億8千7百万円と前年同四半期(55億8千7百万円)と比べ23.3%増となりました。

メンテナンス事業

メンテナンスは、独自のメンテナンス体制を活かし、引き続き「ベストパートナー戦略」の推進とともにお客様満足の向上に努め、省エネルギー提案やきめ細かなサービス強化に取り組んだことにより、ZMP(3年間有償保守管理)契約などが増加しました。海外では、貫流ボイラーなどの売上増加に伴うメンテナンス網の拡充に努めたことにより、部品売上や有償メンテナンスなどが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は131億5千7百万円と前年同四半期(128億9千万円)と比べ2.1%増となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、1,026億2千2百万円となりました。これは、有形固定資産が増加したものの、有価証券や投資有価証券が減少したことなどによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ19億5千7百万円減少し、180億4千万円となりました。これは、主に賞与引当金や未払費用が減少したことなどによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ19億5千2百万円増加し、845億8千2百万円となりました。この結果、自己資本比率は82.4%となりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ3億6千5百万円減少し、139億5千2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億6千5百万円の収入(前年同四半期比12億2千9百万円の収入減)となりました。これは主に、前年同四半期を上回る税金等調整前四半期純利益を計上したものの、法人税等や賞与、仕入債務などの支払いが増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億8千8百万円の支出(前年同四半期比58億4千4百万円の支出増)となりました。これは主に、有価証券(譲渡性預金)の取得や定期預金への預け入れによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億7千万円の支出(前年同四半期比1千1百万円の支出増)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、8億1千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	41,763,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	380(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,857円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件などを勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下 又は の議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		41,763		9,544		10,031

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A.	4,620	11.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,795	6.69
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,701	4.07
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	1,583	3.79
株式会社ミウラ	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,400	3.35
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,153	2.76
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	1,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,000	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番1号	968	2.32
計	-	18,001	43.10

(注) 1 当社は自己株式3,324千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 次の法人から、平成24年5月11日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成24年5月8日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
International Value Advisers, LLC	717 Fifth Avenue, 10th Floor, NewYork, NY10022	6,546	15.68

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,324,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,409,600	384,096	
単元未満株式	普通株式 29,504		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		384,096	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	3,324,600		3,324,600	7.96
計		3,324,600		3,324,600	7.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツ及びえひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,019	15,377
受取手形及び売掛金	21,599	21,550
リース投資資産	2,540	2,423
有価証券	12,172	10,872
商品及び製品	3,145	3,758
仕掛品	1,775	1,729
原材料及び貯蔵品	4,198	4,386
繰延税金資産	2,168	2,197
その他	478	567
貸倒引当金	164	144
流動資産合計	61,935	62,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,771	14,446
機械装置及び運搬具(純額)	2,277	2,231
土地	10,087	10,315
建設仮勘定	194	880
その他(純額)	984	1,014
有形固定資産合計	28,315	28,888
無形固定資産	547	514
投資その他の資産		
投資有価証券	10,079	8,554
前払年金費用	558	710
その他	1,242	1,268
貸倒引当金	51	32
投資その他の資産合計	11,828	10,500
固定資産合計	40,691	39,903
資産合計	102,627	102,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,303	2,027
関係会社短期借入金	20	20
未払法人税等	2,297	1,728
前受金	5,708	6,321
製品保証引当金	500	498
賞与引当金	3,372	2,650
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	7	7
その他	5,073	4,037
流動負債合計	19,294	17,302
固定負債		
繰延税金負債	5	5
退職給付引当金	121	133
役員退職慰労引当金	529	60
その他	47	538
固定負債合計	703	738
負債合計	19,997	18,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	70,046	72,099
自己株式	5,055	5,056
株主資本合計	84,622	86,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	354
為替換算調整勘定	1,770	1,768
その他の包括利益累計額合計	2,003	2,122
新株予約権	-	17
少数株主持分	10	11
純資産合計	82,629	84,582
負債純資産合計	102,627	102,622

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	35,152	37,297
売上原価	20,938	21,699
売上総利益	14,214	15,597
販売費及び一般管理費	11,348	11,971
営業利益	2,866	3,626
営業外収益		
受取利息	75	89
受取賃貸料	189	189
受取配当金	82	67
その他	130	257
営業外収益合計	478	604
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	67	18
その他	6	14
営業外費用合計	74	33
経常利益	3,270	4,197
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	0	-
受取和解金	47	-
退職給付制度終了益	-	301
特別利益合計	49	306
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	12	7
投資有価証券売却損	172	-
投資有価証券評価損	-	8
特別損失合計	185	16
税金等調整前四半期純利益	3,135	4,487
法人税等	1,387	1,705
少数株主損益調整前四半期純利益	1,747	2,781
少数株主利益	4	0
四半期純利益	1,742	2,781

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,747	2,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	120
為替換算調整勘定	181	2
その他の包括利益合計	129	118
四半期包括利益	1,618	2,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,613	2,662
少数株主に係る四半期包括利益	5	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,135	4,487
減価償却費	977	946
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	40
賞与引当金の増減額(は減少)	55	722
受取利息及び受取配当金	158	156
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
投資有価証券売却損益(は益)	171	-
為替差損益(は益)	49	40
有形固定資産除売却損益(は益)	11	3
売上債権の増減額(は増加)	199	315
たな卸資産の増減額(は増加)	475	623
仕入債務の増減額(は減少)	89	553
その他	15	502
小計	3,333	3,201
利息及び配当金の受取額	151	155
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,190	2,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,295	1,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,648	6,467
定期預金の払戻による収入	3,609	4,983
貸付けによる支出	50	47
貸付金の回収による収入	50	50
有価証券の取得による支出	7,200	9,100
有価証券の売却及び償還による収入	12,900	10,200
投資有価証券の取得による支出	23	908
投資有価証券の売却及び償還による収入	575	1,000
関係会社出資金の払込による支出	842	116
有形固定資産の取得による支出	1,212	1,367
有形固定資産の売却による収入	2	16
その他	104	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,056	1,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
リース債務の返済による支出	3	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	766	767
財務活動によるキャッシュ・フロー	759	770
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,598	1,537
現金及び現金同等物の期首残高	8,829	14,317
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	91	1,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,518	13,952

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当社は当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、連結子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

【追加情報】

(退職給付引当金)

当社及び国内連結子会社は、平成24年4月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、当第2四半期連結累計期間の特別利益として301百万円計上しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額489百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当第2四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	572百万円	566百万円
支払手形	-	2

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与	3,467百万円	3,560百万円
退職給付費用	553	388
役員退職給与引当金繰入額	34	18
賞与引当金繰入額	1,044	1,090
賃借料	1,011	1,049
減価償却費	350	373
貸倒引当金繰入額	12	26

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	14,315百万円	15,377百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,669	6,195
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資	3,872	4,770
現金及び現金同等物	14,518	13,952

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	768	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	768	20.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	768	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	768	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	16,674	5,587	12,890	35,152	-	35,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,053	286	-	1,340	1,340	-
計	17,728	5,874	12,890	36,493	1,340	35,152
セグメント利益又は損失()	95	761	3,844	4,511	1,645	2,866

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	17,252	6,887	13,157	37,297	-	37,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,063	285	-	1,349	1,349	-
計	18,315	7,173	13,157	38,646	1,349	37,297
セグメント利益又は損失()	625	919	3,919	5,464	1,837	3,626

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円34銭	72円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,742	2,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,742	2,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,439	38,439
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		72円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 768百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月27日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸木 公介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 盛男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 智章 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私ども監査法人の責任は、私ども監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私ども監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私ども監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。